

福岡市公報

令和7年11月10日 第7189号

発行所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

—目
告次—
示

ページ

- 地縁による団体の代表者の変更（第229号）…………… 1
- 福岡市脇山財産区議会定例会の招集（第230号）…………… 2
- 福岡市職員の公務員倫理に関する条例の運用状況の公表（第231号）…………… 2

公 告

- 開発行為に関する工事の完了（第312号）…………… 4

水 道 局

- 一般競争入札の実施（公告第34号）…………… 4

交 通 局

- 一般競争入札の実施（公告第33号）…………… 5
- 一般競争入札の実施（公告第34号）…………… 6
- 特定調達契約等に係る随意契約の相手方の決定（公告第35号）…………… 7

告 示

福岡市告示第229号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、同条第1項の認可を受けた地縁による団体から告示された事項について変更の届出があったので、同条第10項後段の規定により次のように告示する。

令和7年11月10日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

区 分	名 称	代表者の住所及び氏名
変更前	香椎台自治会	福岡市東区水谷二丁目31番22号 江田 健一
変更後		福岡市東区水谷二丁目28番1号 磯野 雅浩

変更前	高見ヶ丘町内会	福岡市東区舞松原六丁目35番14号 藤岡 祥治
変更後		福岡市東区舞松原六丁目26番 7 号 市丸 英明

福岡市告示第230号

地方自治法第296条第 3 項において準用する同法第102条第 2 項の規定により、福岡市脇山財産区議会定例会を次のように招集する。

令和 7 年11月10日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 日時 令和 7 年12月12日 午後 3 時
- 2 場所 福岡市早良区大字脇山2474番地 4
福岡市脇山公民館

福岡市告示第231号

福岡市職員の公務員倫理に関する条例（以下「条例」という。）第10条の規定に基づき、令和 6 年度における条例の運用状況を次のように公表する。

令和 7 年11月10日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 令和 6 年度において審査を受けた贈与等報告書、所得等報告書及び利害関係者との飲食の指定及び届出の件数

区 分	件 数	適 用 条 項
贈与等報告書	87	条例第 5 条
所得等報告書	3	条例第 6 条
利害関係者との飲食の指定	51	福岡市職員倫理行動規準（以下「倫理行動規準」という。）第 7 条第 1 項第 6 号ただし書
利害関係者との飲食の届出	160	倫理行動規準第 7 条第 1 項第 8 号ただし書

（注 1） 贈与等報告書の件数は、1 人の職員につき、1 回の贈与等を受けるごとに 1 件としている。

（注 2） 利害関係者との飲食の指定及び届出は、1 回の飲食ごとに行うこととしている。また、指定の依頼及び届出は、1 回の飲食ごとに職員 1 人が代表して行う

ことができることとしている。

2 条例第 7 条第 2 項の規定に基づく贈与等報告書の閲覧請求の件数 0 件

3 福岡市職員公務員倫理審査会の開催状況

期 日	議 題
令和 6 年 8 月 29 日	(1) 贈与等報告書の審査について 審査件数 42件 審査結果 特に問題なし (2) 所得等報告書の審査について 審査件数 3 件 審査結果 特に問題なし (3) 条例の運用状況の公表について (4) 利害関係者との飲食の指定及び届出の審査について 審査件数 47件 審査結果 特に問題なし
令和 7 年 1 月 30 日	(1) 贈与等報告書の審査について 審査件数 45件 審査結果 特に問題なし (2) 利害関係者との飲食の指定及び届出の審査について 審査件数 164件 審査結果 特に問題なし

(注 1) 所得等報告書の審査件数は、令和 5 年 1 月から同年12月までの間の所得に係るものについて審査した件数をさす。

(注 2) 贈与等報告書の審査件数は、令和 5 年10月から令和 6 年 9 月までの間に受けた贈与等に係るものについて審査した件数をさす。

(注 3) 利害関係者との飲食の指定及び届出の審査件数は、令和 6 年 1 月から同年12月までの間に提出があったものについて審査した件数をさす。

4 倫理行動規準第 5 条第 2 項第 1 号の規定に基づき利害関係者に該当しないものとして任命権者が定めた件数 0 件

5 条例又は倫理行動規準に違反する行為として地方公務員法第29条の規定に基づき懲戒処分を行った件数 0 件

6 条例の周知及び倫理感のかん養・保持等のための施策の状況

(1) 職員向けの周知等

項 目	内 容	時 期
-----	-----	-----

依命通達等	綱紀の肅正の依命通達等において、倫理行動規 準の厳守、市民の疑惑を招くような行為の禁止、 公金等の適正管理及び服務規律の遵守等につい て、指導の徹底を図った。		令和 6 年 6 月及び 12月
研修	研修企画課 研修	新規採用職員、新任課長、係長等 1,128名を対象に研修を行った。	各研修時
	全職場研修	各職場単位で12,055名を対象に研 修を行った。	令和 6 年 7 月及び 8 月頃

(2) 市民向けの周知等

項 目	内 容	時 期
条例の運用 状況の公表	市公報により、令和 5 年度における条例の運 用状況を公表した。	令和 6 年11月18日 福岡市告示第275号

公 告

福岡市公告第312号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法第36条第 3 項の規定に基づき公
告する。

令和 7 年11月10日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
福岡市南区野多目二丁目387番 1 から387番 3 まで及び387番 9 から387番12まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
大阪市北区梅田三丁目 3 番 5 号
大和ハウス工業株式会社

水 道 局

福岡市水道局公告第34号

地方自治法第234条第 1 項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するの
で、地方自治法施行令第167条の 6 及び福岡市水道局契約事務規程第 5 条の規定により次
のように公告する。

令和 7 年11月10日

福岡市水道事業管理者 中 村 健 児

1 電子入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
電気 A	水道局別館受変電設備更新外工事	総合評価落札方式
	番托取水場水質管理棟受変電設備更新工事	
管 1 種 A	早良区荒江 2 丁目地内配水管布設工事	
	早良区曙 2 丁目地内配水管布設工事	
	東区美和台 2 丁目地内No. 4 配水管布設工事	
	中央区平尾 4、5 丁目地内配水管布設工事	
	早良区城西 1、2、3 丁目地内配水管布設工事	
	東区青葉 7 丁目地内外 2 件配水管布設工事	
	東区若宮 2 丁目地内配水管布設工事	
	博多区那珂 3 丁目地内配水管布設工事	
	博多区東光 2 丁目地内外 1 件配水管布設工事	
	東区美和台 3 丁目地内No. 2 配水管布設工事	
	早良区四箇 5 丁目 7 他配水管布設工事	
	博多区美野島 1 丁目地内配水管布設工事	

2 詳細は、入札説明書による。

3 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

U R L https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku-info/keiyaku_hp/contract_index.html

(2) 期間

この公告の日から令和 7 年11月17日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(3) 時間

午前 6 時から午後10時まで

 交 通 局

福岡市交通局公告第33号

地方自治法第234条第 1 項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するの

で、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市交通局契約事務規程第5条の規定により次のように公告する。

令和7年11月10日

福岡市交通事業管理者 小野田 勝 則

1 電子入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
電気B	唐人町駅全館空調設備設置電気工事	
	福大前外1駅対向壁駅名標LED化工事	

2 詳細は、入札説明書による。

3 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

URL https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku-info/keiyaku_hp/contract_index.html

(2) 期間

この公告の日から令和7年11月17日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(3) 時間

午前6時から午後10時まで

福岡市交通局公告第34号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市交通局契約事務規程第5条の規定により次のように公告する。

令和7年11月10日

福岡市交通事業管理者 小野田 勝 則

1 電子入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
管A	大濠公園駅全館空調設備設置工事	総合評価落札方式

2 詳細は、入札説明書による。

3 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

URL https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku-info/keiyaku_hp/contract_index.html

(2) 期間

この公告の日から令和 7 年11月19日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(3) 時間

午前 6 時から午後10時まで

福岡市交通局公告第35号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（以下「特例政令」という。）の規定が適用される調達契約等について、随意契約の相手方を決定したので、特例政令第12条及び福岡市交通局契約事務規程の特例を定める規程第 9 条の規定により次のように公告する。

令和 7 年11月10日

福岡市交通事業管理者 小 野 田 勝 則

随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	随意契約の相手方を決定した日	随意契約の相手方の氏名又は名称及び所在地	随意契約に係る契約金額	随意契約の理由
七隈線運行管理遠隔制御サブシステム設計業務委託（駅装置）	福岡市中央区大名二丁目 5 番31号 交通局総務部総務課	令和 7 年 9 月30日	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号 株式会社 日立製作所	379,500,000円	特例政令第11条第 1 項第 1 号該当

